

令和5年第1回菊池市教育委員会会議録

日時 令和5年1月23日（月）午後1時30分
場所 キクロス大研修室
出席者

教育長	音光寺 以 章
教育長職務代理者	生 田 博 隆
教育委員	森 智保美
教育委員	渡 邊 和 雄
教育委員	増 永 幸一郎
教育委員	城 聡 子（欠）
教育部長	村 田 義 喜
教育審議員	久 保 敦 嗣
学校教育課長	倉 原 桂 一
生涯学習課長	古 庄 和 彦
社会体育課長	宮 本 健
学校給食管理室長	富 田 信 幸
菊池市公民館副館長	吉 川 良 二
菊池市中央図書館長	安 永 秀 樹
学校教育課指導主事	西 野 浩 史
学校教育課指導主事	木 村 誠 希（欠）
学校教育課総務係長	岩 根 貴 史

15 / 17人

日 程

1. 開 会
2. 議事録承認
3. 教育長の報告
4. 議案案件
議案第1号 菊池産特別栽培米学校給食提供事業補助金交付要綱の制定について（学校給食管理室）
5. 報告案件
報告第1号 菊池市教育振興小川奨学金奨学生について（学校教育課）
報告第2号 菊池市内小中学校の不登校、いじめの状況（2022年12月末現在）について（学校教育課）
6. その他
7. 閉会
8. 教育委員会各課からの事務連絡等
 - ①行事予定について
 - ②次回の教育委員会議
令和5年2月20日（月）13:30～ キクロス大研修室
 - ③その他

開会

音光寺教育長 ただいまから令和5年第1回菊池市教育委員会議を開会いたします。よろしく
 お願いします。

なお、城委員から、仕事のため欠席の届出がっておりますのでお知らせしま
 す。

それでは、会議次第に従い、議事録の承認についてを議題とします。

教育委員会会議規則第14条第2項の規定により、令和4年第12回菊池市教
 育委員会の会議録に記載した事項について、異議はございませんか。

委員一同 異議なし

音光寺教育長 では、異議ありませんので、令和4年第12回菊池市教育委員会の会議録につ
 いては承認することに決定します。

次に、教育長の報告を議題とします。

私より報告させていただきます。資料を御覧ください。

では、まず動静についてです。

12月21日水曜日、菊池市議会が閉会になりました。それから、ハイスクー
 ルフェスティバルが行われております。

22日木曜日、教育長・校長ヒアリング。

23日金曜日、前期前半終了、教育支援委員会を行っております。

25日日曜日から26日にかけて、近畿ESDコンソーシアム成果発表会・実
 践交流会が行われました。

27日火曜日、菊池市教育振興小川奨学金奨学生二次審査を行っております。

28日水曜日、学校閉庁、市の消防団の年末警戒に参加しました。

1月4日水曜日、仕事始め式、学校は閉庁日となっております。

5日木曜日、庁議。

8日日曜日、菊池市二十歳を祝う会、教育委員の皆様には大変お世話になりま
 した。すばらしい会、非常に厳粛でいい会ができたと思います。

10日火曜日、後期後半が開始されました。

11日水曜日、市内小中学校長会議。

12日木曜日、管内教育長会議。

13日金曜日、部落解放同盟熊本連合会新春旗開きと講演会が行われておりま
 す。

14日土曜日、「地域と学校の連携・協働」フォーラムは、コロナ感染が拡大
 したために中止となりました。

15日日曜日、菊池市消防団出初式に参加しました。

18日水曜日、庁議。泗水中学校の未来塾閉講式は延期になりました。

20日金曜日、プラチナ未来人財育成塾菊池市発表会では、子供たちのしっか
 りした発表がなされました。市長も大変喜んでおられました。

23日月曜日、菊池市教育委員会議、この後、行政改革本部会議が行われます。

では2番目に、市内小中学校長会議での連絡事項です。

まず、はじめにというところで、令和5年は推進の年としております。昨年は改革の年としておりましたけれども、今年は推進の年ということで、授業改革、働き方改革、ICTの活用、ESD、学力向上などに取り組んできましたので、今年はさらに推進するというので校長先生方に話をしております。

次に、年度の総まとめということで、1年間の取組の成果を出してほしいと話しています。特に、児童生徒、教職員の姿で出していきたい。指標として出せるものは達成状況等で示していただくこと。次年度の計画立案を年間のまとめと並行して行っていただきたい。それから、1年間を通じて管理職として学校運営はどうだったのか、教職員へのリーダーシップはどうだったのか、保護者・地域との連携はどうだったのかというところをしっかりとまとめて、次年度に退職される方は次の校長へ、引き続きの方はそれを踏まえた上で次年度の運営に生かしていただきたいと話しております。

それから、理科教育の推進ということで、角屋重樹教授がおいでになります。2月10日です。この角屋先生は今の理科教育の根本をつくられた方です。文科省の調査官も務められていましたし、広島大学の名誉教授です。日体大の教授も務められております。学習指導要領の作成にも携わっておられた方ですので、菊池市内の小学校の理科の担当者と中学校の理科の先生を集めて講演会をするようにしております。

表彰関係では、第33回こどもの詩コンクールで、隈府小学校3年の中津君が優秀賞になりました。これはテレビ放映もされたということです。

ここに書いておりませんが、令和4年度文部科学大臣優秀教職員表彰で、七城小の藤田圭先生と、菊池北中学校の緒方晃市先生が表彰を受けております。

連絡事項としましては、まず、人事異動につきましては細心の注意を払うこと。特に、児童生徒の1人の転出入によって、学級数、職員数が変わりますので、そこは細心の注意を払うこと。教職員の家庭状況や体調の変化についてもしっかり見ていただきたいこと。報連相の徹底をすることと、行政ルートでの徹底をお願いしております。

2番目の安心、安全の学校づくりのためにということでは、新型コロナがまた年明けて急速にはやりましたし、またインフルエンザもはやってきております。今の感染のリスクレベルは3というところで、さらに細心の注意をお願いしたところです。

学力向上につきましては、県学力・学習状況調査の結果が、31日、来週の月曜日に来ますので、それを見て、しっかりとした対策を取るように話しております。

授業改善では、1月25日、万田小の中間発表会に西留先生が来校されますので、参加できる学校は参加してほしいと話しています。

いじめ・不登校対策につきましては、不登校や不登校傾向の児童生徒が増えておりますので、次年度に向けた取組として引継ぎを強化してほしいということで、後で話があると思いますけれども、引継ぎをしっかりやって、次年度早々に取組

ができるようにお願いをしております。

5番目、人権教育・啓発の充実についてということで、問題を共有した取組を各学校で行っていますので、それを生かしてほしいとお願いしています。

教職員の不祥事防止につきましては、年末に教職員が逮捕されるという事案が発生しております。これは、個人で飲みに行って、遅くまで飲んで、その日の明け方に女性を追い回すというような事案です。ちょうど終業式が終わった後でしたが、やはり私的な行動についてももしっかり把握するように指導しております。また、交通事故防止、セクハラ・体罰・飲酒等の根絶、入試事務のミスがないようにということで指導しております。

働き方改革の推進では、超過勤務者数の把握と対策、個人への対応をお願いしております。

休日の部活動の地域移行につきましては、スポーツ庁、文化庁から時期はいつまでという期限は設けない、地域の実情に応じてと新聞報道等があります。本市としましては状況等を見ながら対応していくと話をしております。

プラチナ未来「森の学校・きくち」の開催についてもお話をしております。

次に、今後の予定につきましては、25日水曜日、七城小学校のB訪問です。これは延期しておりましたので、教育委員会だけで対応しようと考えております。それから、県の図上訓練が行われます。

26日、施政方針協議と九州都市教育長会理事会・意見交換会が行われます。

27日、九州都市教育長会理事会研修会が行われます。

31日、庁議、施政方針協議、県文化財研修会。

2月1日、社会教育委員連絡協議会。

2日、3日、施政方針協議が続けて入っております。

6日、キクロスカレッジ運営委員会。

8日、熊本県市町村教育委員研修会。

9日、小中一貫校視察。

10日、市長記者会見と、角屋重樹教授の講演会。

14日、庁議。

15日、第4回教育支援委員会。

16日、管内教育長校長合同会議。

17日、市議会が開会されます。それから、スクールサポートチーム全体会、地域未来塾菊池北中学校閉講式。

19日、被爆ピアノコンサート。

20日、教育委員会議、その後、万句のふるさと表彰式が予定されております。

以上で私の報告を終わります。

ただいまの教育長報告について質疑等ありませんでしょうか。

委員一同 なし

音光寺教育長 ないようですので、これで教育長の報告については終わります。

それでは議事に移ります。

議案第1号、菊池産特別栽培米学校給食提供事業補助金交付要綱の制定について、事務局から説明をお願いします。

富田室長。

富田学校給食管理室長 それでは、議案書1ページをお願いいたします。菊池産特別栽培米学校給食提供事業補助金交付要綱の制定についてでございます。

提案理由は、特別栽培米を学校給食に提供することにより、より安全で安心な学校給食の提供に努めるとともに、菊池基準の農作物推進と消費拡大を進めるためにこの要綱案を提出するものでございます。

議案書2ページをお願いいたします。特別栽培米補助金の交付要綱を記載しております。

第1条、趣旨ですけれども、この要綱は、菊池産特別栽培米学校給食提供事業補助金の交付に関し、菊池市補助金等交付規則に定めるもののほか、必要な事項を定めるものでございます。

第2条の目的です。この補助金は、菊池産特別栽培米を学校給食で提供することにより、より安全で安心な学校給食の提供に努めるとともに、菊池基準の農作物のブランドの確立及び消費拡大を目的としております。

第3条、補助対象者でございます。この補助金の補助対象者は、学校給食の運営をする小中学校及び団体とします。

具体的には、菊池市内の給食センター3施設と、菊池北中学校、それから旭志小学校の学校給食運営委員会が補助対象ということになります。

第4条、補助事業の名称等でございます。補助事業の名称、補助対象経費、農畜産物の種類及び補助金の額は、第2条に定める交付目的により、規則第3条第2項に定める交付基準にかかわらず、次のとおりといたしております。

補助金の名称は、菊池産特別栽培米学校給食提供事業で、補助対象額は、菊池産特別栽培米の購入費としております。農畜産物の種類は、菊池産特別栽培米で、具体的な銘柄は「七城のこめ」こちらを提供したいと考えております。補助金の額ですけれども、菊池産特別栽培米の購入価格から、慣行栽培米（通常のお米）の予定価格、これを差し引いた額、ただし予算の範囲内とするということでございます。

記載のとおり、慣行栽培米は今現在10キロ当たり3,000円ぐらいのお米を提供しておりますけれども、これと特別栽培米の差額を市が補填しますので、保護者から集める給食費は今までどおりの価格となっております。

なお、JAから御協力いただきまして、市の補助金も出しますけれども、JAからも同額以上の値下げをしていただいております。

第5条、交付申請です。補助金の交付の申請をする者は、補助金等交付申請書（規則様式第1号の1）に、次に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならないとしております。

1番が、菊池産特別栽培米学校給食提供事業補助金の事業計画書（様式第1号）

でございます。こちらは次の3ページに記載しております。2番目が、1年間に使用する精米の予定数量が確認できる資料、3番目が、菊池産特別栽培米の購入価格と慣行栽培米の予定価格を証明する資料ということで、これで補助金の額を決定するところでございます。

第6条、実績報告でございます。補助対象者は、補助対象事業が完了したときは、速やかに補助事業実績報告書（規則様式第5号の1）に、次に掲げる資料を添えて市長に提出しなければならないとしております。

1番が、実績報告書（様式第2号）、4ページのほうに記載させていただいております。2番目が、1年間に使用した精米の数量が確認できる資料、3番目が、特別栽培米の領収書等の写しということにしております。

第7条、その他で、この要綱に定めるもののほか、この要綱の実施に関し必要な事項は市長が別に定めるとしております。

附則といたしまして、この要綱は令和5年4月1日から施行するとしております。

この補助金は、1年だけの単年ではなく、これから長く続けていきたいと考えているものでございます。

以上でございます。

音光寺教育長 これまで七城小・中学校のみ特別栽培米、七城米を給食で提供していたのが、全ての小中学校で提供することになります。本市のおいしいお米を子供たちに食べていただくという市長の思いや、JAからの御協力もありまして実施するものです。

何か今の説明に御質問、御意見等ありませんでしょうか。

委員一同 なし

音光寺教育長 それでは質疑もないようですので採決いたします。

議案第1号は原案どおり可決することに御異議ございませんか。

委員一同 異議なし

音光寺教育長 異議なしと認め、議案第1号は原案のとおり可決することに決定します。

それでは、報告案件に入ります。

報告第1号、菊池市教育振興小川奨学金奨学生についての説明を事務局よりお願いします。

倉原課長。

倉原学校教育課長 学校教育課です。よろしくお願いたします。

報告第1号、菊池市教育振興小川奨学金奨学生について報告申し上げます。資料の1ページをお願いいたします。

今回の結果としまして、6名の方が該当しております。

資料の採用までの流れというところを御覧ください。

令和4年10月3日から令和4年11月15日で申請の受付を行い、12名の申請がありました。

令和4年11月28日に一次審査会を、令和4年12月27日に二次審査会を行いました。

選考委員会メンバーは5名以内で組織しておりまして、市内小中学校の校長代表1名、教育長、教育委員会の代表1名、行政職員の2名となっております。

令和4年11月28日の一次審査会では書類内容を審議し、12名中6名を二次審査の対象として決定しました。

令和4年12月27日の二次審査では、小論文、面接を行い、その結果、一次審査で決定した6名について内定と決定いたしました。

決定した6名については、資料の申請者一覧のとおり、大学進学者が対象となっております。現在、合格通知の提出を依頼しております。資料の中で、4番目の方以外は、すでに合格通知が提出されているところです。

今後、必要な書類がそろい次第、入学一時金の支給を行う予定でございます。以上、報告を終わります。

音光寺教育長 ただいまの報告について質疑及び御意見はありませんでしょうか。

委員一同 なし

音光寺教育長 では次に、報告第2号、菊池市内小中学校の不登校、いじめの状況についてを、事務局よりお願いします。

西野指導主事。

西野学校教育課指導主事 それでは、報告資料の2ページからになりますので御覧ください。

まず2ページです。1段目のグラフは、不登校及び不登校傾向のグラフです。30日以上の不登校児童生徒は、12月末現在で、小学校で46名、中学校で96名の合計142名、10日以上30日未満欠席している不登校傾向の児童生徒は、小学校が45名、中学校が17名、合計62名となっております。

続きまして、12月のいじめの報告につきましてです。小学校は0件、中学校が1件ございました。中学校1件におきましては、関係職員が連携をして、聞き取りなどを行いながら、現在解消に向けて取組を進めております。

続きまして、資料の3ページを御覧ください。

上段のグラフは、適応指導教室利用状況を示しております。12月末現在で2名増えております。合計が15名の申請となっております。内訳は、小学校4年生1名、5年生3名、6年生1名、中学校1年生4名、中学校2年生が2名、3年生が4名となっております。

2段目のグラフからは、それぞれの適応指導教室の相談件数と相談内容を載せ

ております。12月の相談件数は、菊池教室が25件、七城教室は32件、泗水教室17件、旭志教室54件で、合計128件の相談がありました。相談内容としましては、学習・進路に関するものがとても多くなっております。日々適応指導教室に通ってくる児童生徒の学習指導の部分ももちろんですが、中学校3年生の受験に関しまして、書類の作成や受験用の写真撮影、面接の練習等、学校と連携しながら、不安なく進められるように支援を行っているところです。

続きまして、資料の5ページを御覧ください。

心の教室相談利用状況を中学校ごとに示しております。12月の心の教室相談件数は、菊池北中が17件、菊池南中28件、七城中18件、旭志中14件、泗水中25件で、合計92件となっております。

3年生は、三者面談を終えまして受験が目の前に迫っていることで緊張や不安が大きくなっているようで、相談員が励ましの声をかけたりしているというような状況でございます。また、不登校に関しましては、別室登校してきた児童生徒とかかわりが多く見られ、養護教諭等と連携をした支援を行っているところです。

続きまして、資料の7ページを御覧ください。

心の教室相談員の小学校派遣の状況です。12月は相談が10件ありました。相談内容としましては、家族のことや生活リズム、学習面など多岐にわたっておりまして、聞いた内容を小学校の職員と共有しながら早期の対応に努めているところです。

次に、2段目のグラフは、菊池市スクールソーシャルワーカーへの相談件数となります。12月は35件の相談でした。これまで対応してきたケースを継続的に面談などをして支援を続けている状況です。

次に、学校支援コーディネーターの相談対応件数は57件となっております。内容としましては、不登校が多くなっております。適応指導教室との連携を図るために、学校と情報共有しながら進めております。不登校の要因も様々ですので、各学校の教頭、養護教諭、心の教室相談員等からできる限り情報を集めながら対応を行っております。

なお、先ほど教育長からありましたが、1月27日に不登校対策研修会を行います。本年度の取組の振り返りを行いますと同時に、今年度から本市のSSWを務めております村上先生に講話をいただいて、専門機関との連携というところで学校へ研修をしていきたいと考えております。

また、年度をまたいで不登校が続くという状況がございますので、来年度に向けて、不登校の児童生徒の切れ目ない支援を目指した支援シートを市でも取り組んでいくということで、この研修会でも説明をしていきたいと考えているところでございます。

報告は以上となりますが、最後に、先月、城委員さんから御質問がありました内容について御報告します。

布をかぶせてたたかれたというようなお話があったかと思っております。それにつきまして該当の学校に確認をしております。休み時間の遊びの中でそういったことがあったということで学校も把握しており、適切に指導、対応し、謝罪まで既

に終わっております。以上、御報告申し上げます。

音光寺教育長 西野指導主事からありましたように、その件については解決をしているという報告を受けております。

今の報告に質疑、御意見等ありますでしょうか。

増永委員。

増永委員 資料の4ページ、適応指導教室の相談件数の中で、旭志だけが友人とのトラブルやいじめのところが非常に多いんですね。これについて何か報告とか相談とかあったら教えていただければと思います。

西野指学校教育課指導主事 旭志教室の相談件数が上がっているということでございますが、資料の3ページの一番上の段を見て頂きますと、実際に通っている児童生徒さんは2名でございます。その2名が教室に通いながら、1日1日悩みを打ち明けるところの件数となっております。

今、その子供たちも学校に復帰するために、そういった自分の悩みを解決すべく、適応指導の指導員に日々話しながら進めているというところになります。

以上です。

音光寺教育長 よろしいでしょうか。

森委員。

森委員 先ほど、SSWの相談の中で、家族とか家庭の相談というのも出てきてるということでしたけど、今、ヤングケアラーとか、いろいろ家族を見なくちゃいけないという子供もいるということもありますが、菊池市としてはどんな状況でしょうか。

音光寺教育長 西野指導主事。

西野学校教育課指導主事 今の御質問に対してですが、やはり家庭の状況というのは、年々、家族の関係等、複雑になってきているということは、本市に限らず、全国的に言えるところなのかなと思います。日々SSWのところへ上がってくる件につきましても、もちろん不登校等はあるんですけども、その背景として家族との関係であったり、そういったところはかなり多くなっているのは事実かなと思います。

ただ、それが一概に、すぐにヤングケアラーかということ、そうということでもないんですけども、やはり家族の関係で非常に悩んでいる子供たち、御家族の皆さんは多いという状況はあるかと思います。

以上です。

森委員 ありがとうございます。

音光寺教育長 ほかにありませんか。
では次に、その他に入ります。
事務局のほうから何かありませんでしょうか。
岩根係長。

事務局 その他はございません。

音光寺教育長 では、ないようですので、本日の委員会はこれで閉会いたします。
皆さん御起立をお願いします。
お疲れさまでした。

— 了 —